

中小規模事業者省エネ診断事業のご案内

無料で!! 省エネ診断を受診できます

電気・ガス代 損していませんか？

省エネ診断の流れ

申込

事前調査

事前調査書にご記入いただきます
(作成困難な場合は診断時に専門家が作成)

- ▶ エネルギー種別使用量
- ▶ 主な設備の情報

診断 (3~4時間)

- ▶ 専門家派遣 **県が委嘱**
- 1. 書類確認、ヒアリング
- 2. 工場事業所現地診断・測定
- 3. コメント、提案

報告

- ▶ 診断結果 (診断結果、改善提案、改善効果等)を専門家がとりまとめ
- ▶ 専門家がオンラインで報告書の内容を解説

フォロー

- ▶ 情報収集、追加の相談等は、相談窓口で受け付けます

省エネ診断とは？

- 空調やボイラー等の設備の設定や使用状況を調査します
- 電気代やガス代を節約するためのアドバイスをします

経費のムダに気付く
→経営改善に繋がります



電気やガスの
使用量の見える化

→経営者、従業員の
意識が変わります

省エネ 診断の メリット

専門家からの
アドバイス

→設備改修のコツ、補助金
の情報がわかります



温室効果ガス
排出量の削減

→環境への貢献を
PRできます



省エネ診断のお申込み

裏面の申込書をご記入いただき、相談窓口までお申込みください。

相談窓口 (長野県環境部ゼロカーボン推進課内)

☎ 026-235-7022 FAX : 026-235-7491

E-mail : sho-ene@pref.nagano.lg.jp

しあわせ  信州

中小規模事業者省エネ診断 申込書

送付先 E-mail : sho-ene@pref.nagano.lg.jp FAX : 026-235-7491

あて先：相談窓口（長野県環境部ゼロカーボン推進課省エネルギー係）

下記のとおり省エネ診断を申込みます。

事業者名		
代表者名		
省エネ診断実施事業所	〒 _____	
	住所： 長野県	
	業種：	
担当者情報	所属	
	担当者名	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E-mail	
受診希望時期		

省エネルギー診断に当たっての希望、依頼事項

--

（申込受付後、事前調査書の様式を相談窓口からお送りしますので、電気、ガス、重油、灯油等の使用量が分かる資料をご用意いただき、ご記入ください。）